



# 有価証券報告書における サステナビリティ情報開示の 現状と課題

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

2024年10月

# Contents

**01 有価証券報告書における開示の現状**

---

**02 制度の動向**

---

**03 制度準備に向けて**

---

# 01

## 有価証券報告書における 開示の現状

# 有価証券報告書における開示

- 2023年3月期決算企業から、2023年1月に公表された「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（以下、改正内閣府令）」に基づく開示がなされている。

## 有価証券報告書（主な項目）

### 第1部 企業情報

#### 第1 企業の概況

- 従業員の状況

#### 第2 事業の状況

- 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等
- サステナビリティに関する考え方及び取組
- 事業等のリスク
- 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析等

#### 第3 設備の状況

#### 第4 提出会社の状況

- コーポレート・ガバナンスの状況等

#### 第5 経理の状況

：

### 多様性に関する指標の開示を追加

- 女性管理職比率
- 男性の育児休業取得率
- 男女の賃金の差異

### サステナビリティ情報の記載欄を新設

- 「ガバナンス」、「リスク管理」について記載し、「戦略」、「指標及び目標」のうち重要なものについて記載

- 温室効果ガス（GHG）排出量Scope1・Scope2について、積極的な開示が期待されている。※1
- 直近の連結会計年度に係る情報を記載する。ただし、情報の集約・開示が間に合わない箇所がある場合等には、概算値や前年度の情報を記載することも考えられる。※2

※1：出所：改正内閣府令とともに公表された「記述情報の開示に関する原則（別添）」（金融庁）  
(<https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20221107/05.pdf>)

※2：出所：改正内閣府令に対するパブリックコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方（金融庁）  
(<https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230131/01.pdf>)

# 開示の現状と課題

## 開示の現状

KPMGの調査では、有価証券報告書における  
サステナビリティ情報の開示は十分に行われていない



## 課題対応のポイント

コンプライアンス上、求められるレベルは早急に達成し、  
重要なサステナビリティ課題にリソースを投入することが重要

## サステナビリティ情報の開示における課題

### ① 組織横断チームが必要

- サステナビリティ課題は多岐にわたる  
(気候変動・人的資本・人権・生物多様性・  
サーキュラーエコノミー・ガバナンス etc)



- マネジメントレベルを含めた組織横断チーム  
が必要

### ② 極めて短い期間での準備

- 制度開示に向けた要実施事項は3つ
- 開示項目の決定  
(マテリアリティアセスメント)
- 正確性、網羅性、適時性に関する  
内部統制整備
- サステナビリティ開示対応人員の確保

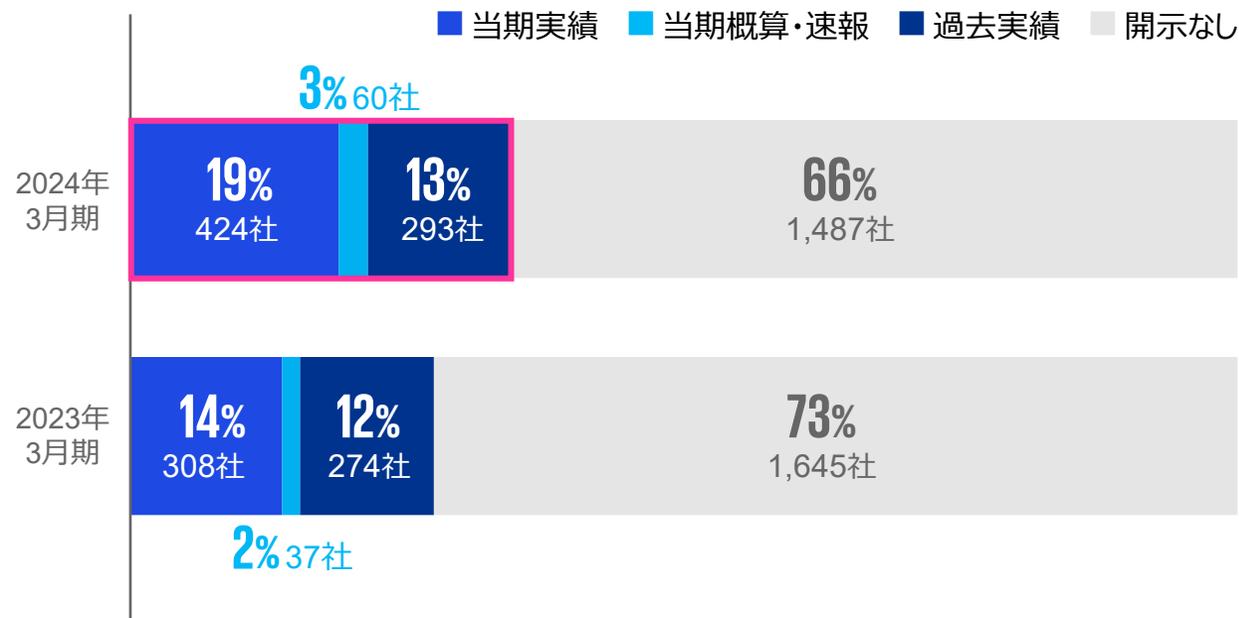
### ③ 限られたリソース

- 要実施事項を実施したうえで、  
広範な分野のどこにリソースを投入するかの  
決定が必要
- 経営上の重要なサステナビリティ課題に  
重点的に取り組み、  
開示も充実させることが重要

# Scope1,2の開示状況

Scope1は34%、Scope2は35%の開示にとどまる  
気候変動を重要課題と考える企業は開示すべきか

## ● Scope1の開示社数（上場企業 n=2,264社）



※調査対象：2023年3月期と2024年3月期の2期連続で有価証券報告書を提出した上場企業（2024年6月30日時点）  
 ※他のScopeと合算で開示している会社を含む  
 ※実績値以外の開示は開示なしとしている。（例：原単位、基準年からの削減率、数値を記載せずホームページ等参照の旨の開示）  
 ※当期と過去の両方の数値を開示している会社は、「当期」の区分に集計している  
 ※割合は四捨五入により表示している  
 出所：KPMG作成

## ● Scope1市場別内訳（2024年3月期）

(社数)

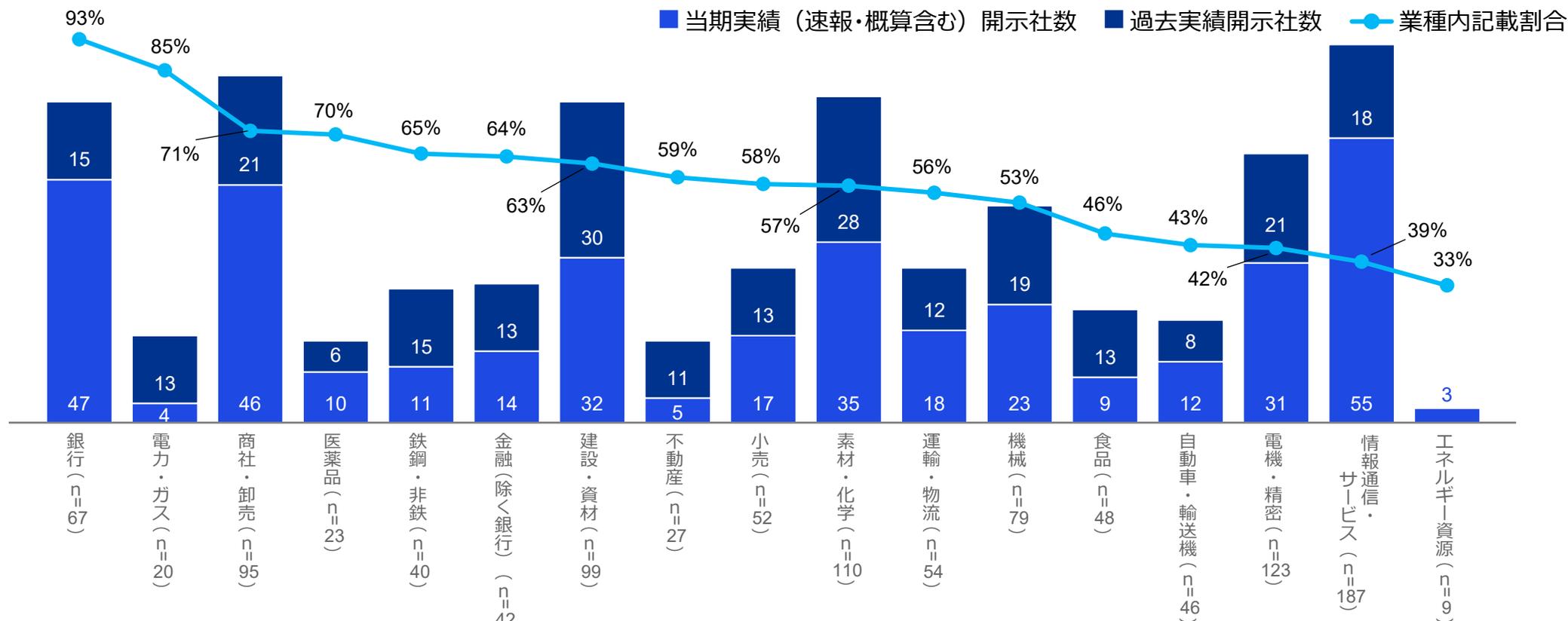
調査対象	調査対象	Scope1開示あり	Scope1開示あり
東証プライム	1,121	628	56%
うち日経225 ※	182	113	62%
東証スタンダード	938	139	15%
東証グロース	150	4	3%
東証以外	55	6	11%
<b>上場企業合計</b>	<b>2,264</b>	<b>777</b>	<b>34%</b>

※日経平均株価（以下、日経225）は株式会社日本経済新聞社の登録商標または商標です。  
 出所：KPMG作成

Scope2の開示社数はScope1とほぼ一致し、  
上場企業2,264社中 **782社（35%）**

# Scope1の開示状況（プライム・業種別）

## ● 2024年3月期Scope1開示社数（プライム上場企業 n=1,121社）

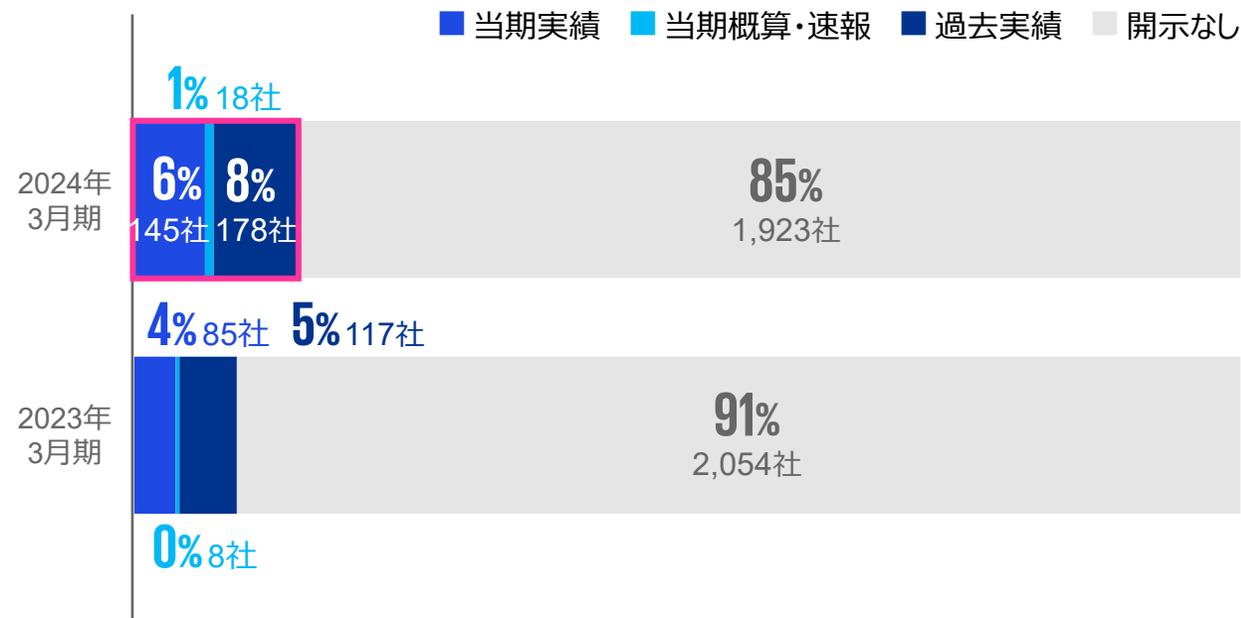


※調査対象：2023年3月期と2024年3月期の2期連続で有価証券報告書を提出したプライム市場上場企業（2024年6月30日時点） ※当期と過去の両方の数値を開示している会社は、「当期」の区分に集計している  
出所：KPMG作成

# Scope3の開示状況

Scope3の開示率は非常に低い（15%）  
 企業責任としてバリューチェーン全体の排出量削減が求められており、  
 早急な取組みが望まれる

## ● Scope3の開示社数（上場企業 n=2,264社）



※調査対象：2023年3月期と2024年3月期の2期連続で有価証券報告書を提出した上場企業（2024年6月30日時点）  
 ※他のScopeと合算で開示している会社を含む  
 ※実績値以外の開示は開示なしとしている。（例：原単位、基準年からの削減率、数値を記載せずホームページ等参照の旨の開示）  
 ※当期と過去の両方の数値を開示している会社は、「当期」の区分に集計している  
 ※割合は四捨五入により表示している  
 出所：KPMG作成

## ● Scope3市場別内訳（2024年3月期）

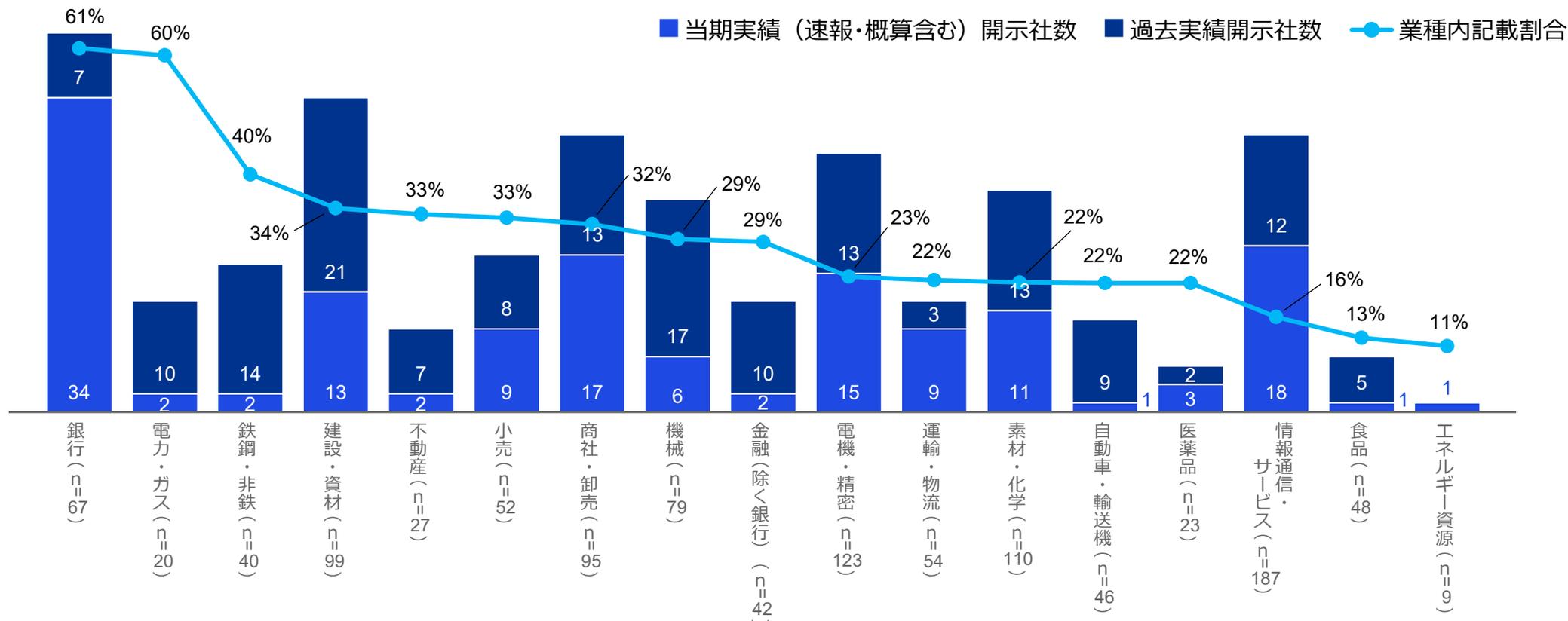
(社数)

調査対象	調査対象	Scope3開示あり	割合
東証プライム	1,121	310	28%
うち日経225	182	67	37%
東証スタンダード	938	30	3%
東証グロース	150	1	1%
東証以外	55	0	0%
<b>上場企業合計</b>	<b>2,264</b>	<b>341</b>	<b>15%</b>

出所：KPMG作成

# Scope3の開示状況（プライム・業種別）

## ● 2024年3月期Scope3開示社数（プライム上場企業 n=1,121社）

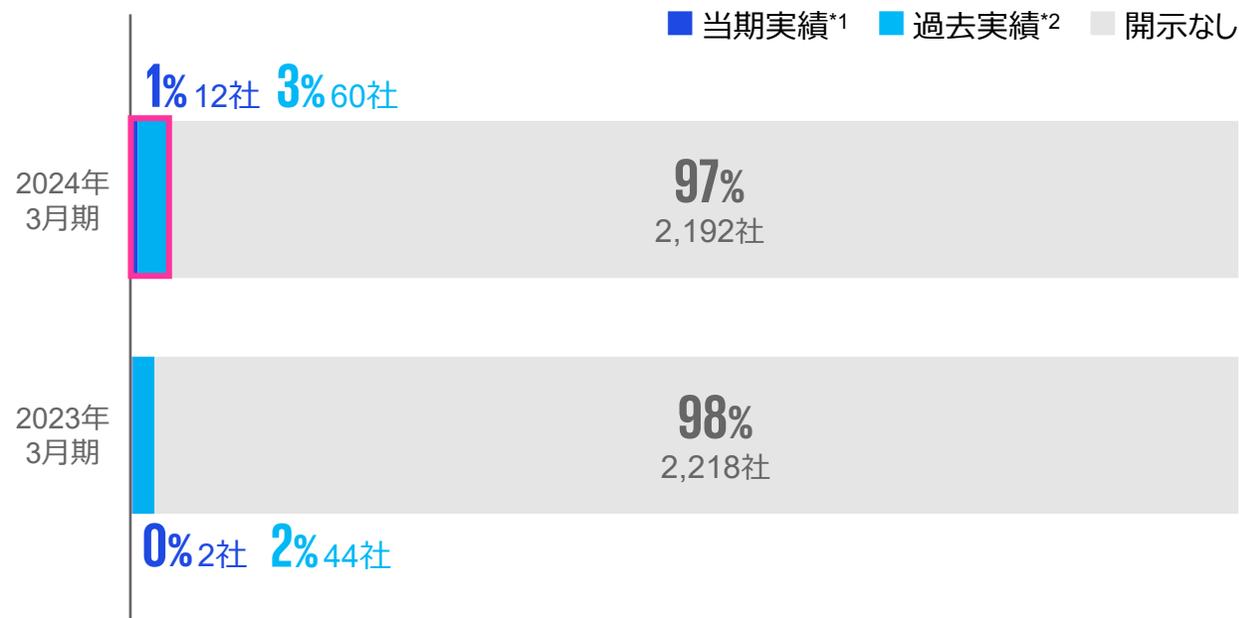


※ 調査対象：2023年3月期と2024年3月期の2期連続で有価証券報告書を提出したプライム市場上場企業（2024年6月30日時点） ※ 当期と過去の両方の数値を開示している会社は、「当期」の区分に集計している  
出所：KPMG作成

# 第三者保証の開示状況

保証を受けている旨はほとんど記載されていない  
信頼性の高い情報の開示が期待される

## ● 第三者保証を受けている旨の開示割合（上場企業 n=2,264社）



## ● 第三者保証開示市場別内訳（2024年3月期）

(社数)

調査対象	調査対象	保証開示あり	保証開示あり
東証プライム	1,121	71	6%
うち日経225	182	32	18%
東証スタンダード	938	1	0%
東証グロース	150	0	0%
東証以外	55	0	0%
<b>上場企業合計</b>	<b>2,264</b>	<b>72</b>	<b>3%</b>

出所：KPMG作成

※調査対象：2023年3月期と2024年3月期の2期連続で有価証券報告書を提出した上場企業（2024年6月30日時点）

※割合は四捨五入により表示している

\*1 有価証券報告書に当期の実績を開示し、その情報に関し保証を取得済みであることを記載している会社（当期実績と過去実績の両方保証済みの会社を含む）

\*2 有価証券報告書に当期実績に関する保証の開示がなく、過去の情報に関し保証を取得済みであることを記載している会社

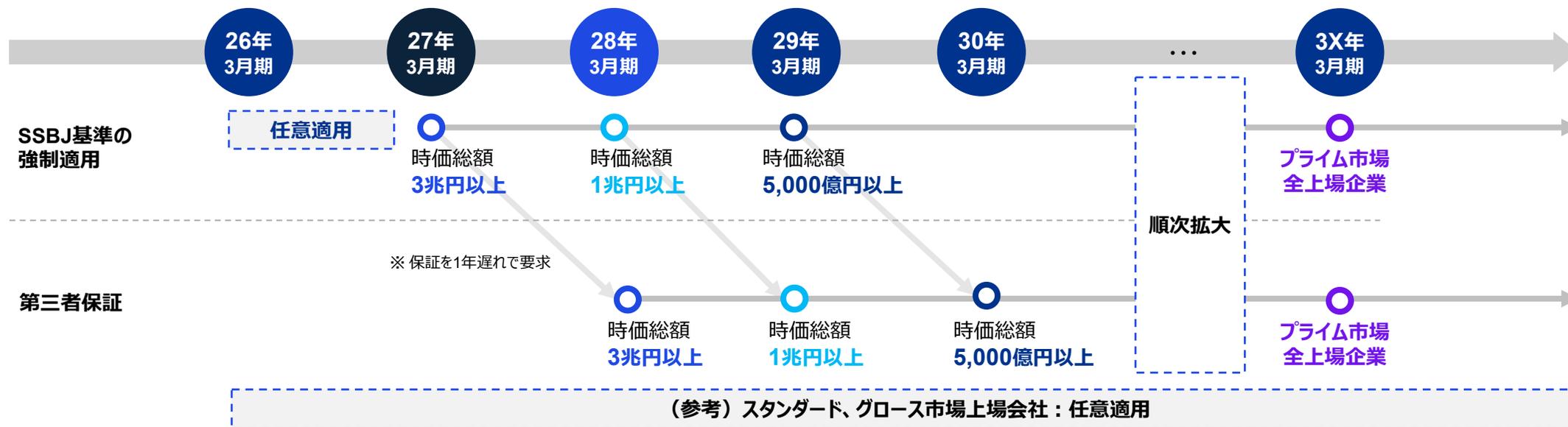
出所：KPMG作成

**02**

**制度の動向**

# サステナビリティ情報開示の拡充に向けた動き

- 2023年6月、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）から「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的要求事項（以下、IFRS S1号）」および「気候関連開示（以下、IFRS S2号）」が公表された。
- 日本でもサステナビリティ基準委員会（以下、SSBJ）において日本版S1基準およびS2基準の開発が進められており、2025年3月までに確定基準が公表される見通し。
- 「金融審議会／サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」において、東証プライム市場への上場会社を対象として、SSBJ基準の適用対象や時期が議論されている。2024年6月に開催された第3回会議では、以下の案が議論された。



出所：金融審議会「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」（第3回）事務局説明資料を基にKPMG作成

# 任意開示・保証から制度開示・保証へ

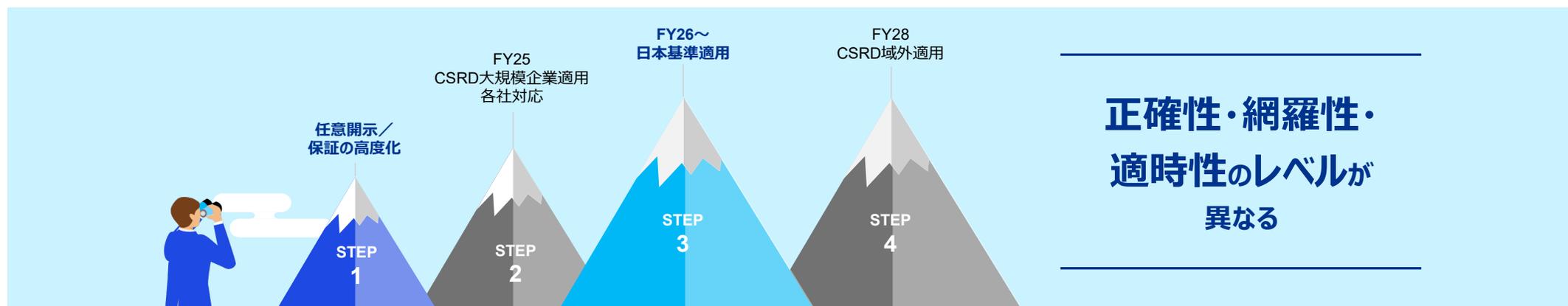
- 制度開示・保証の導入により、開示情報に求められる正確性・網羅性・適時性の向上が必要になる。

## 統合報告書などでの任意開示（保証）

- 保証対象指標や保証範囲は、会社が自由に設定できる  
→会社が可能な部分だけ保証を受けられる
- 開示媒体の開示時期は会社が決められる  
→データ収集や保証が完了するまで待つことができる

## 制度開示（保証）

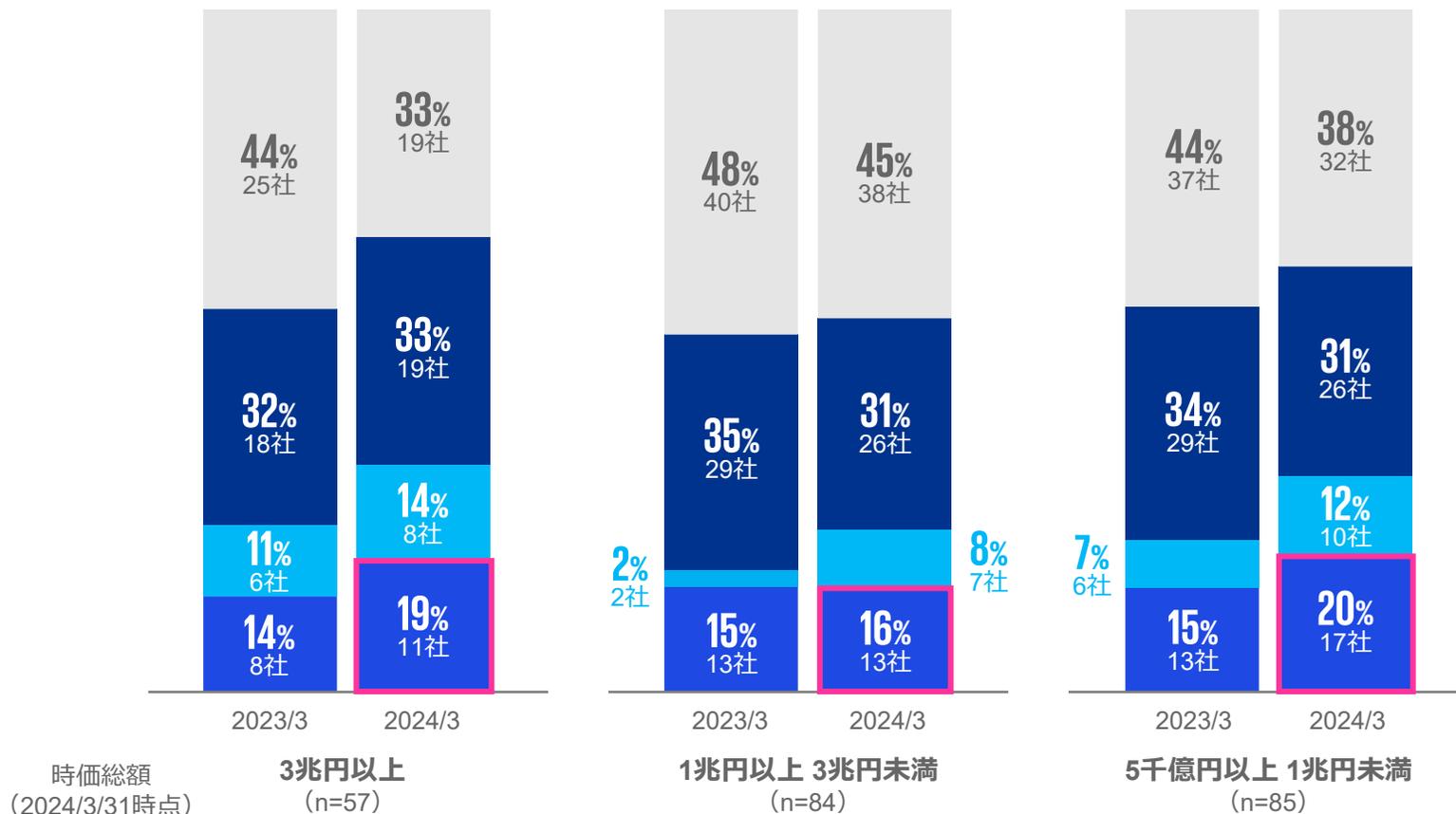
- 連結ベースで制度で定められた情報や指標の保証が必要  
→会社で対応不可能な部分は除外事項につながるため、**正確性と網羅性が必要**
- 開示媒体の期日が定められる  
→期日までに完了しない場合は、法令違反となる可能性があるため、**適時性が必要**



# Scope1の開示状況 (時価総額 5千億円以上)

開示の制度化に近い企業でも直近数値の開示は20%以下  
制度開示に向け早急な取組みが必要

## ● Scope1開示社数 (時価総額別)



- 開示なし
- 過去実績値開示
- 当期概算値・速報値開示
- 当期実績値開示

※調査対象：2023年3月期と2024年3月期の2期連続で有価証券報告書を提出した上場企業 (2024年6月30日時点)

※他のScopeと合算で開示している会社を含む  
※実績値以外の開示は開示なしとしている。(例：原単位、基準年からの削減率、数値を記載せずホームページ等参照の旨の開示)

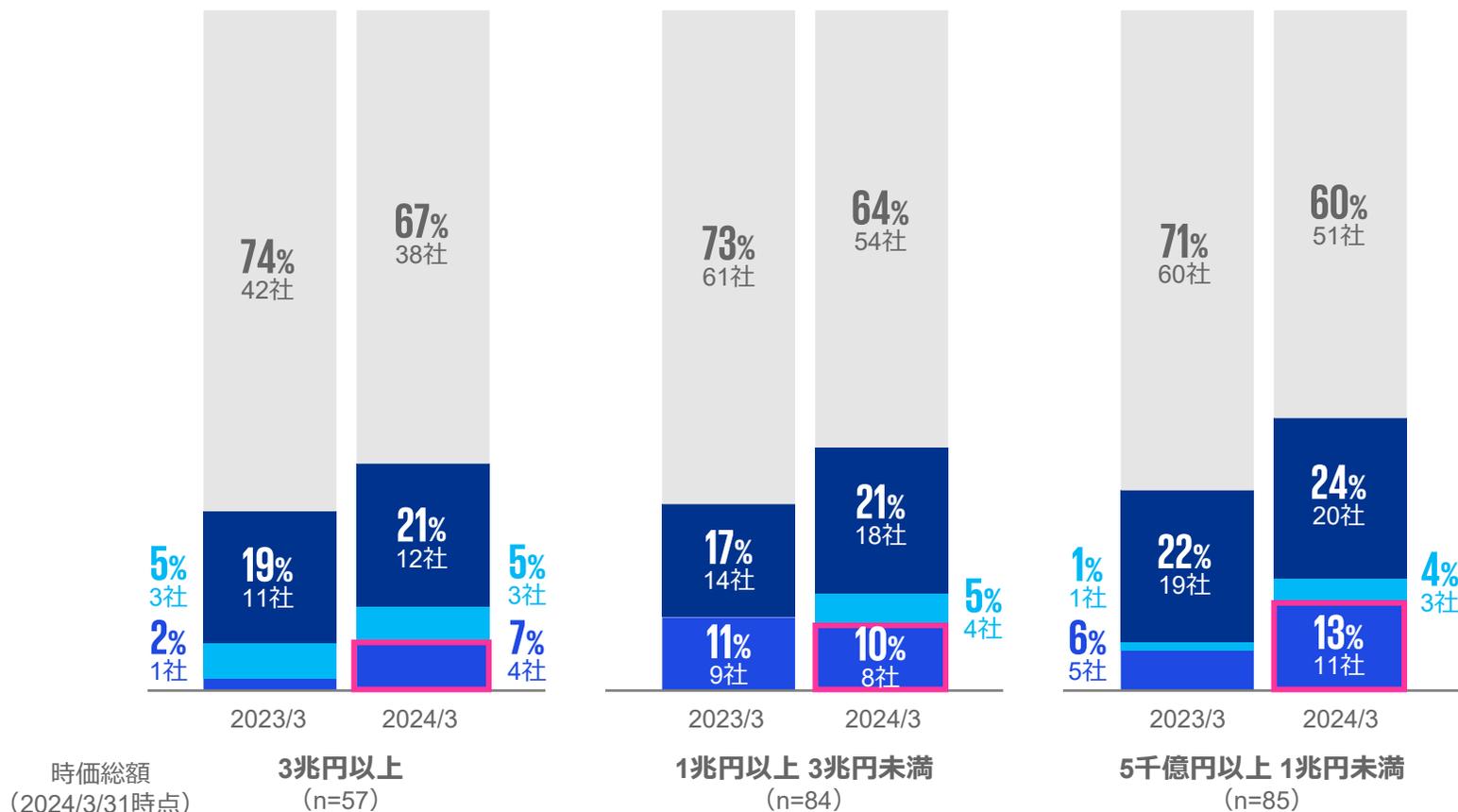
※当期と過去の両方の数値を開示している会社は、「当期実績」の区分に集計している  
※割合は四捨五入により表示している

出所：KPMG作成

# Scope3の開示状況 (時価総額 5千億円以上)

時価総額3兆円以上区分の当期実績開示はわずか7%  
取組みを加速させる必要がある

## ● Scope3開示社数 (時価総額別)



- 開示なし
- 過去実績値開示
- 当期概算値・速報値開示
- 当期実績値開示

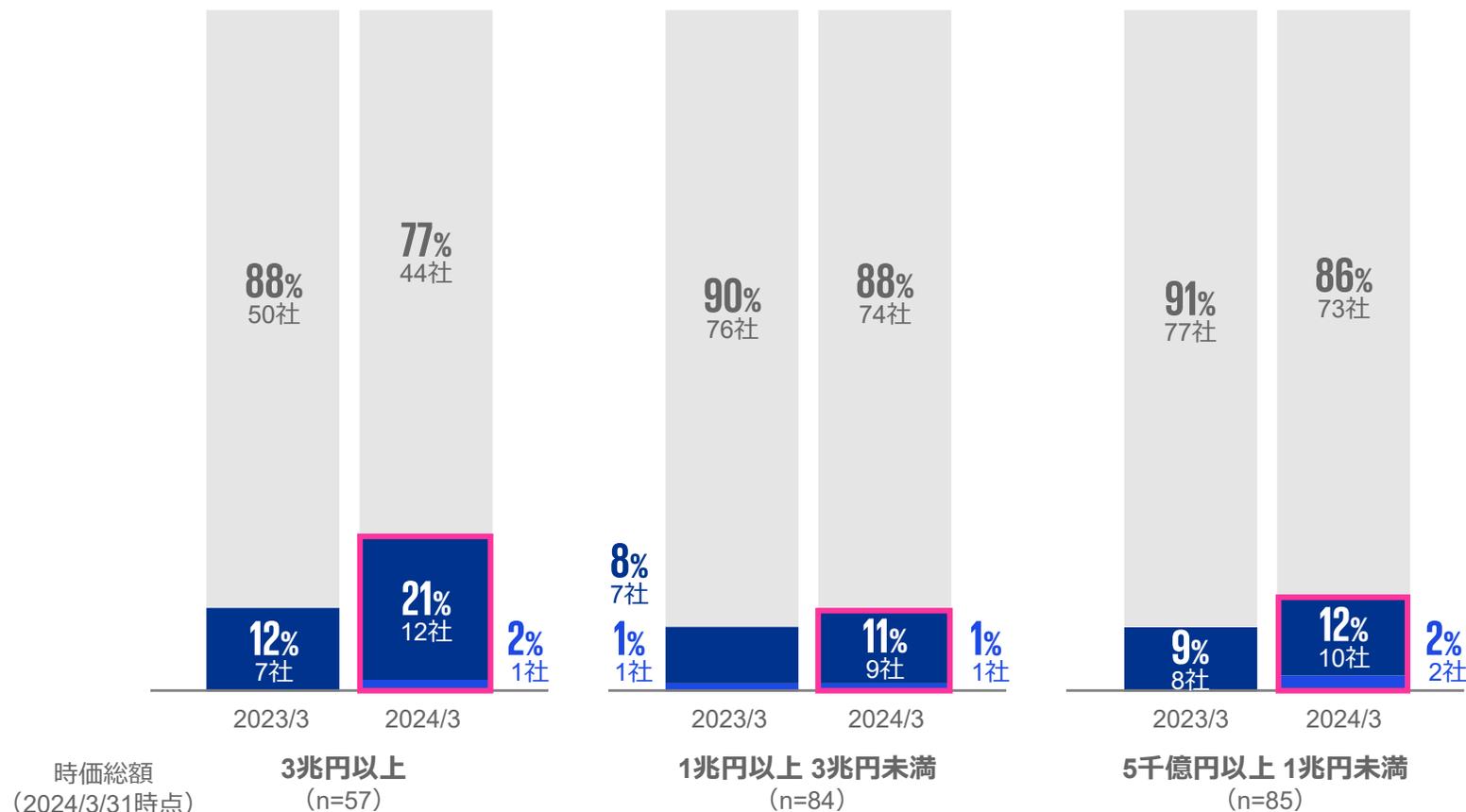
※調査対象：2023年3月期と2024年3月期の2期連続で有価証券報告書を提出した上場企業 (2024年6月30日時点)  
 ※他のScopeと合算で開示している会社を含む  
 ※実績値以外の開示は開示なしとしている。(例：原単位、基準年からの削減率、数値を記載せずホームページ等参照の旨の開示)  
 ※当期と過去の両方の数値を開示している会社は、「当期実績」の区分に集計している  
 ※割合は四捨五入により表示している

出所：KPMG作成

# 保証の開示状況 (時価総額 5千億円以上)

保証準備ができていない企業はほとんどない  
保証に向けた内部統制整備が必要

## ● 第三者保証を受けている旨の開示社数 (時価総額別)



- 開示なし
- 過去実績値保証\*1
- 当期実績値保証\*2

※調査対象：2023年3月期と2024年3月期の2期連続で有価証券報告書を提出した上場企業 (2024年6月30日時点)

\*1 有価証券報告書に当期実績に関する保証の開示がなく、過去の情報に関し保証を取得済みである旨を記載している会社

\*2 有価証券報告書に当期の実績を開示し、その情報に関し保証を取得済みである旨を記載している会社 (当期実績と過去実績の両方保証済みの会社を含む)

出所：KPMG作成

**03**

**制度準備に向けて**

# 開示の現状と課題 (再掲)

## 開示の現状

KPMGの調査では、有価証券報告書における  
サステナビリティ情報の開示は十分に行われていない



## 課題対応のポイント

コンプライアンス上、求められるレベルは早急に達成し、  
重要なサステナビリティ課題にリソースを投入することが重要

## サステナビリティ情報の開示における課題

### ① 組織横断チームが必要

- サステナビリティ課題は多岐にわたる  
(気候変動・人的資本・人権・生物多様性・  
サーキュラーエコノミー・ガバナンス etc)



- マネジメントレベルを含めた組織横断チーム  
が必要

### ② 極めて短い期間での準備

- 制度開示に向けた要実施事項は3つ
- 開示項目の決定  
(マテリアリティアセスメント)
- 正確性、網羅性、適時性に関する  
内部統制整備
- サステナビリティ開示対応人員の確保

### ③ 限られたリソース

- 要実施事項を実施したうえで、  
広範な分野のどこにリソースを投入するかの  
決定が必要
- 経営上の重要なサステナビリティ課題に  
重点的に取り組み、  
開示も充実させることが重要

# 課題対応のポイント①

経営にかかわる話であり、課題が多岐にわたるため、  
マネジメントレベルを含めた組織横断チームが必要

## サステナビリティ課題に関する、 方針、アクション、目標、投資計画、 将来の財務影響を含む

### 以下の関与は必須

- マネジメント
- 取締役会
- 経営企画部
- 事業の根幹にかかる部分では事業部

## サステナビリティ課題は森羅万象、 すべてが対象

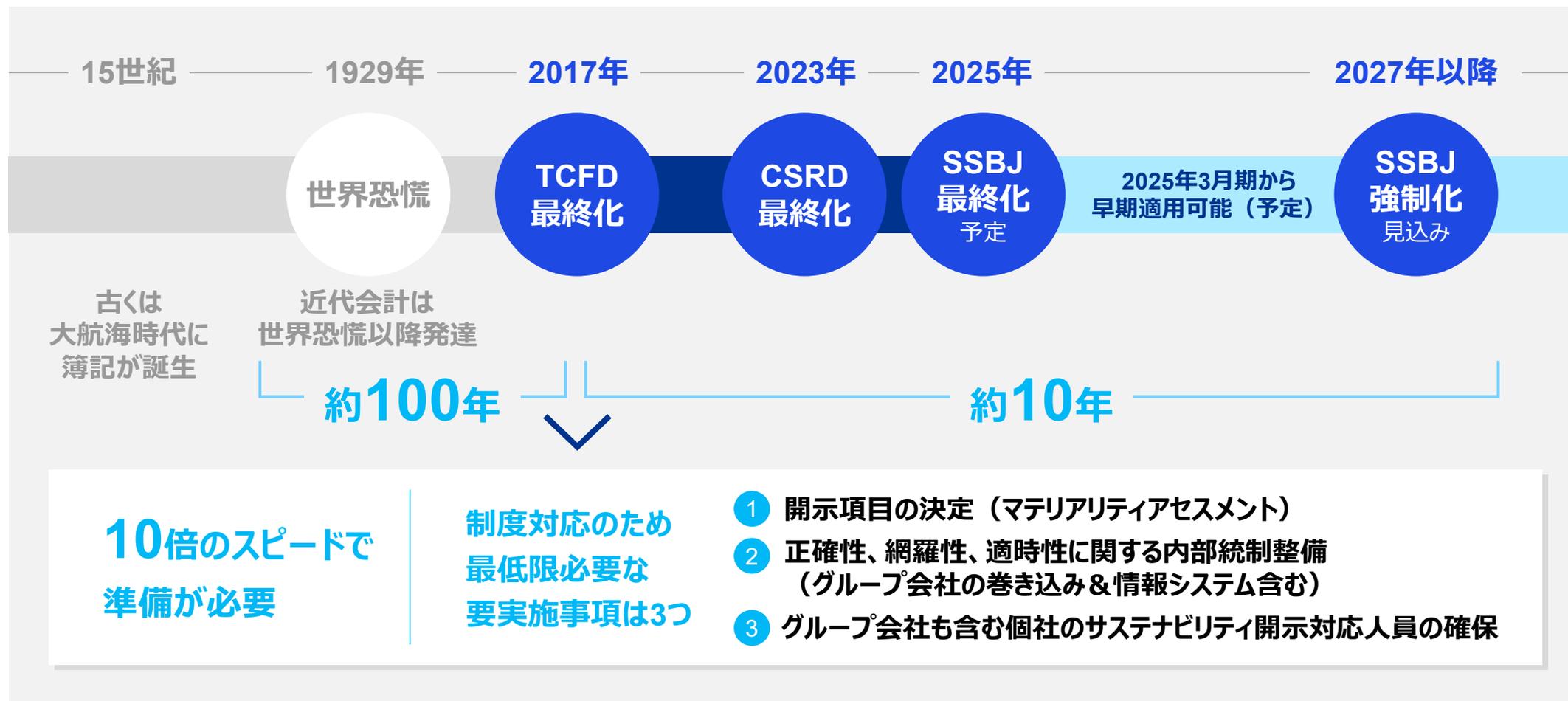
気候変動・人的資本・人権・生物多様性・  
サーキュラーエコノミー・ガバナンス etc

### 以下の関与が不可欠

- 歴史的に環境問題に軸足があったサステナビリティ部署
- 人的資本という観点では人事部
- サプライヤーとのエンゲージメントや原材料の変更という  
観点では購買部
- 新たなイノベーションの可能性という意味では、  
研究開発部

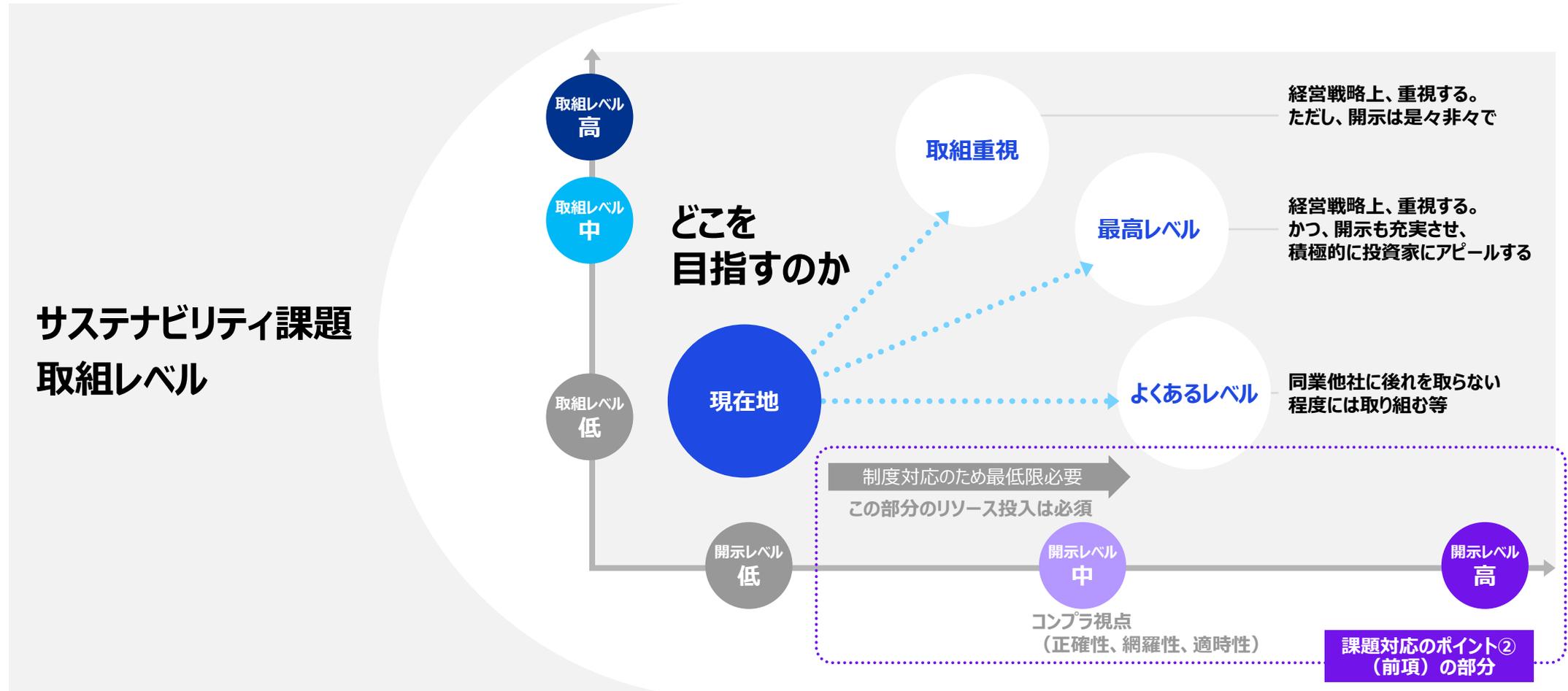
# 課題対応のポイント②

短い準備期間でコンプライアンス対応は必達



# 課題対応のポイント③

広範な分野のどこにリソースを投入するか、すなわち、『やるべきことがあるならやる。自信をもってやる必要がないと言えるならやる必要はない。』





ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点およびそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2024 KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd., a company established under the Japan Companies Act and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。KPMGあずさサステナビリティ株式会社はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、[www.ifrs.org](http://www.ifrs.org)でご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません（過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない）。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「ISSB™」は商標です。「IFRS®」はIFRS財団の登録商標であり、KPMGあずさサステナビリティ株式会社はライセンスに基づき使用しています。この登録商標が使用中および（または）登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

**Document Classification: KPMG Public**